

# 新型コロナウイルスワクチン 追加接種(3回目接種)のお知らせ

国内外の感染動向やワクチンの効果の持続期間、科学的知見や諸外国の対応状況等に鑑み、国では新型コロナウイルスワクチンの追加接種は必要であるとしています。

そこで秩父地域では、1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）と秩父郡市医師会が協力して、新型コロナウイルスワクチンを2回接種された18歳以上の方を対象に、3回目となる追加接種を行います。

なお、追加接種に向けて皆様がスムーズに予約できるよう、接種券の段階的な発送による予約の分散、コールセンターの体制強化などの改善を行います。

接種費用は無料です。ワクチンは、随時、国から配布されます。接種を希望する方は、必ず接種できますので、ご安心ください。

## 追加接種について



- 接種ができる方：2回の接種を済ませた18歳以上の方。
- 接種ができる時期：2回目の接種日から原則8カ月以上が経過した日以降。  
※例えば、2回目の接種日が8月1日の場合は、4月1日以降の日が接種可能日となります。  
※なお、秩父地域での接種開始は、2月下旬から3月上旬を予定しています。  
※2回目接種日からの間隔は、地域の感染状況等に鑑み、原則8カ月以上としています。
- 接種の回数：追加接種分として一度の接種のみ。
- 接種会場：集団接種会場及び個別接種医療機関  
※具体的な会場は、接種券発送時にご案内を同封します。また、ホームページに掲載します。

## 接種券について



追加接種の接種券は、2回目の接種をされた18歳以上の方に発送されます。2回目接種の時期に応じて、下記スケジュールのように段階的に発送する予定です。

※発送時期は変更となる可能性があります。

※大量の郵便物配達となるため、同じ発送時期でもご近所の方で到着にばらつきがあります。

2回目の接種時期	追加接種の接種券の発送時期
令和3年6月5日まで	令和3年12月前半
令和3年6月6日～7月31日	令和4年1月後半
令和3年8月1日～9月30日	令和4年3月前半
令和3年10月1日以降	令和4年5月前半

### 《以下の方へは接種券が届きません》

- ワクチンを接種していない方、または1回目しか接種していない方
- 18歳未満の方
- 2回接種した後に皆野町へ転入された方
- 海外で2回接種した方
- 接種記録が確認できない方 など

～ワクチンの接種記録は国のシステムで管理していますが、まれに登録の誤り等により、接種したにもかかわらず、接種記録のない方がおられます。その方へも接種券が発送されません。

2回目の接種が済んでいる方で、上記スケジュールの時期を過ぎても接種券がお手元に届かない場合には、接種券の発行を申し出てください。必要があります。

お手数をおかけいたしますが、皆野町役場健康こども課へお問い合わせください。

※追加接種の概要は、国の議論により変更となる可能性があります。

## 予約方法について



接種を希望される方は、コールセンターまたはLINEでの予約が必要となります。

予約の取り方についての詳細は、接種券に同封するチラシをご覧ください。なお、予約には接種券が必要となります。

お問合せ、電話予約については、コールセンターで受付します。

**☎ 050-2018-2795** 受付時間 8時30分～17時15分（平日のみ）

※番号をよく確認の上、お間違えのないようお願いいたします。

LINE予約(24時間対応)については、「秩父市」を友だち追加して行います。→→→



## 予約スケジュール



詳細は現在調整しております。しばらくお待ちください。

なお、接種可能日が2回目の接種日から原則8カ月以上が経過した日以降になりますので、予約できる日も段階的な受付とすることを検討しています。

## 1回目・2回目を接種していない方



現在、4つの医療機関で接種しています。コールセンター及びLINEで予約受付をしていますので、1回目・2回目の接種を希望される方は、上記の予約方法によりお申し込みください。

## その他注意事項



### 【接種を受ける際の同意】

- ・接種については予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けてください。
- ・受ける方の同意なく接種が行われることはありません。
- ・職場や周りの方に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることがないようお願いします。

### 【その他】

- ・ワクチン接種後に健康被害が生じたときは、予防接種法に基づく救済を受けることができます。
- ・ワクチン接種による詐欺に注意してください。ワクチン接種に関してお金や個人情報を電話で求めることはありません。

出典：厚生労働省ホームページより

### 【その他の問い合わせ】

医学的知見が必要となる専門的な相談は、埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口へお問い合わせください。また、ワクチンの詳しい情報については厚生労働省のコールセンターやホームページをご利用ください。

＜埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口＞

☎ 0570-033-226（24時間、土日・祝日も対応）

＜厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター＞

☎ 0120-761-770（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

＜新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の電話相談窓口＞

☎ 0120-565-653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

お問合せ先：皆野町役場 健康こども課 健康づくり担当

電話 0494-62-1288 FAX 0494-62-2791